

文京区立中学校サッカー部指導運営業務委託について

1 事業概要

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、強化学習とは異なる集団での活動を通じて、人格形成や健全育成に大きな役割を果たす一方、教員の業務量の増加や顧問教員の異動により部活動の維持が厳しくなる状況も生じており、生徒にとって望ましい部活動が行える環境を持続可能なものとする事が求められている。

区における今後の部活動支援の在り方検討に向けた実践的な研究を行うため、中学校サッカー部活動運営業務を委託により実施する。

2 実施施設及び指導回数

- (1) 文京区立第三中学校校庭（雨天時、体育館等）

平日に年 156 回程度

- (2) 文京区立音羽中学校校庭（雨天時、体育館等）

平日に年 117 回程度、週休日（祝日等を含む）に年 39 回程度

3 委託内容

- (1) 指導運営業務
- (2) 安全対策業務
- (3) 会場施設・設備・貸与品の保全及び管理
- (4) 人材育成
- (5) 保護者対応
- (6) 計画書・報告書の作成
- (7) 会議・ヒアリングへの参加

4 事故の責任について

- (1) 指導者は必要な賠償責任保険人加入するものとし、指導者が本事業への従事中に負傷、疾病等を被った場合は、当賠償責任保険等に対応する。
- (2) 委託業務の実施中に事故が生じた場合（施設の瑕疵による事故を除く）や、本事業において、参加生徒に傷病があった場合は、受託者がその責を負い、区の指示に従い、原状回復し又はその損害賠償する。

5 実施事業者

株式会社ソレイユ（東京ユナイテッドソレイユFC）